

		指標名	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	最終評価目標値 （令和6年度2024）	
基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への	【健康水準の指標】	1	妊産婦死亡率	3.3（出産10万対）	3.3（出産10万対）	2.7（出産10万対）	—	2.8
		2	全出生数中の低出生体重児の割合	・低出生体重児 9.4% ・極低出生体重児 0.7%	・低出生体重児 9.4% ・極低出生体重児 0.7%	・低出生体重児 9.2% ・極低出生体重児 0.7%	—	減少
		3	妊娠・出産について満足している者の割合	83.5%	85.1%	82.6%	—	85.0%
		4	むし歯のない3歳児の割合	86.8%	88.1%	88.2%	—	90.0%
	【健康行動の指標】	5	妊娠中の妊婦の喫煙率	2.4%	2.3%	2.0%	—	0%
		6	育児期間中の両親の喫煙率 （上段：父親、下段：母親）	35.8%	34.8%	33.1%	—	20.0%
				5.9%	5.7%	5.6%	—	4.0%
		7	妊娠中の妊婦の飲酒率	1.2%	1.0%	0.8%	—	0%
		8	乳幼児健康診査の受診率 （重点課題②再掲）	（未受診率） ・3～5か月児 4.2% ・1歳6か月児 3.5% ・3歳児 4.1%	（未受診率） ・3～5か月児 4.6% ・1歳6か月児 4.3% ・3歳児 5.4%	（未受診率） ・3～5か月児 6.0% ・1歳6か月児 4.8% ・3歳児 5.5%	—	（未受診率） ・3～5か月児：2.0% ・1歳6か月児：3.0% ・3歳児：5.0%
		9	子ども救急電話相談（#8000）を知っている親の割合	82.5%	—	83.3%	—	90.0%
		10	子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合	<医師> ・3・4か月児 77.8% ・3歳児 89.8%	—	<医師> ・3・4か月児 78.8% ・3歳児 88.9%	—	<医師> ・3・4か月児 85.0% ・3歳児 95.0%
	<歯科医師> 3歳児 48.8%			—	<歯科医師> 3歳児 50.8%	—	<歯科医師> 3歳児 55.0%	
	11	仕上げ磨きをする親の割合	73.4%	72.7%	74.1%	—	80.0%	
	【環境整備の指標】	12	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（重点課題②再掲）	98.6%	98.9%	99.4%	—	100%
		13	妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合	52.3%	54.7%	55.5%	—	100%
		14	産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合	50.6%	61.3%	67.0%	—	100%
15		・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合	・市区町村 38.9% ・県型保健所 33.7%	・市区町村 42.1% ・県型保健所 33.9%	・市区町村 43.7% ・県型保健所 24.6%	—	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	
16		・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合	・市区町村 18.2% ・県型保健所 15.5%	・市区町村 19.1% ・県型保健所 16.9%	・市区町村 20.2% ・県型保健所 21.5%	—	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	

指標名		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	最終評価目標値 （令和6年度2024）
保健 対策	参1	周産期死亡率	・出産千対 3.3 ・出生千対 2.2	・出産千対 3.4 ・出生千対 2.3	・出産千対 3.2 ・出生千対 2.1	—
	参2	新生児死亡率、乳児（1歳未満）死亡率（出生千対）	・新生児死亡率 0.9 ・乳児（1歳未満）死亡率 1.9	・新生児死亡率 0.9 ・乳児（1歳未満）死亡率 1.9	・新生児死亡率 0.8 ・乳児（1歳未満）死亡率 1.8	—
	参3	幼児（1～4歳）死亡率（人口10万対）	16.8	17.5	12.8	—
	参4	乳児のSIDS死亡率（出生10万対）	6.2	8.7	10.9	—
	参5	正期産児に占める低出生体重児の割合	・低出生体重児 5.9% ・極低出生体重児 0.0092%	・低出生体重児 5.9% ・極低出生体重児 0.0103%	・低出生体重児 5.8% ・極低出生体重児 0.0097%	—
	参6	妊娠11週以下での妊娠の届出率	93.3%	93.5%	94.6%	—
	参7	出産後1か月時の母乳育児の割合	43.5%	41.1%	37.6%	—
	参8	産後1か月でEPDS9点以上の褥婦の割合	9.5%	9.6%	9.7%	—
	参9	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	95.4%	98.4%	104.2% ※下記より算出しているため100%を超えるケースがあり得る 接種者数（2020年度に接種した実人数）/対象者数（人口推計の0歳人口）	—
	参10	1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	・四種混合 97.0% ・麻しん・風しん 93.0%	・四種混合 97.2% ・麻しん・風しん 93.1%	・四種混合 97.9% ・麻しん・風しん 94.8%	—
	参11	不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数	137,928件	135,529件	135,480件	—
	参12	災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合	59.6%	63.8%	63.8%	—

		指標名	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	最終評価目標値 （令和6年度2024）	
基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	【健康水準の指標】	1	十代の自殺死亡率（人口10万対） ・10～14歳 1.9（男2.4/女1.3） ・15～19歳 8.7（男10.3/女6.9）	・10～14歳 1.7（男1.7/女1.7） ・15～19歳 9.9（男13.2/女6.4）	・10～14歳 2.3（男2.3/女2.2） ・15～19歳 11.4（男13.8/女8.9）	—	・10～14歳 減少 ・15～19歳 減少	
		2	十代の人工妊娠中絶率（人口千対）	4.7	4.5	3.8	—	4.0
		3	十代の性感染症罹患率	定点1カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.13 ・淋菌感染症 0.57 ・尖圭コンジローマ 0.16 ・性器ヘルペス 0.29 実数による報告数 ・梅毒 303	定点1カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.31 ・淋菌感染症 0.56 ・尖圭コンジローマ 0.20 ・性器ヘルペス 0.31 実数による報告数 ・梅毒 265	定点1カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.35 ・淋菌感染症 0.56 ・尖圭コンジローマ 0.20 ・性器ヘルペス 0.23 実数による報告数 ・梅毒 208	—	減少 ※梅毒も加えて評価
		4	児童・生徒における痩身傾向児の割合	2.0%	1.9%	3.2%	—	1.0%
		5	児童・生徒における肥満傾向児の割合	9.0%	9.6%	11.9%	—	7.0%
		6	歯肉に炎症がある十代の割合	—	—	—	—	20.0%
	【健康行動の指標】	7	十代の喫煙率	—	—	—	—	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%
		8	十代の飲酒率	—	—	—	—	中学3年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%
		9	朝食を欠食する子どもの割合	・小学6年生 15.2% ・中学3年生 20.2%	・小学6年生 13.2% ・中学3年生 17.6%	—	・小学6年生 14.2% ・中学3年生 18.1%	・小学6年生 8.0% ・中学3年生 10.0%
	【環境整備の指標】	10	学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	・小学校・中学校 92.3% ・高等学校 87.7%	—	—	—	100%
		11	地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況	63.6%	65.9%	58.7%	—	100%
	【参考とする指標】	参1	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	・小学校 72.8% ・中学校 94.5% ・その他 2,975箇所	・小学校 88.5% ・中学校 96.6% ・その他 3,159箇所	・小学校 90.0% ・中学校 97.0% ・その他 3,340箇所	—	—
		参2	スクールソーシャルワーカーの配置状況	2,377人	2,659人	2,859人	—	—
		参3	思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合	・自殺防止対策 30.3% ・性に関する指導 44.5% ・肥満及びやせ対策 24.0% ・薬物乱用防止対策 30.2% （喫煙、飲酒を含む） ・食育 55.6%	・自殺防止対策 34.8% ・性に関する指導 44.6% ・肥満及びやせ対策 23.7% ・薬物乱用防止対策 30.2% （喫煙、飲酒を含む） ・食育 55.5%	・自殺防止対策 33.9% ・性に関する指導 40.1% ・肥満及びやせ対策 20.6% ・薬物乱用防止対策 26.5% （喫煙、飲酒を含む） ・食育 46.4%	—	—
		参4	家族など誰かと食事をする子どもの割合	—	—	—	—	—
参5		〈中間評価を踏まえ追加〉 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	（一週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合） 男子6.4% 女子11.6% （平成29年度）	—	—	（一週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合） 男子8.8% 女子14.4% （令和3年度）	—	

指標名			平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	最終評価目標値 （令和6年度2024）	
基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	指水【健康の健康】	1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	94.6%	94.8%	95.4%	—	95.0%
		2	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	90.2%	—	90.8%	—	95.0%
	動【健康の健康】	3	マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	69.2%	—	74.0%	—	80.0%
		4	マタニティマークを知っている国民の割合	58.1%	—	—	—	65.0%
		5	積極的に育児をしている父親の割合	60.5%	61.6%	65.8%	—	70.0%
	【参考とする指標】	6	・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合 ・市区町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合	・市区町村 40.4% ・県型保健所 19.6%	・市区町村 40.6% ・県型保健所 13.3%	・市区町村 42.0% ・県型保健所 12.6%	—	・市区町村 100% ・県型保健所 100%
		7	育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合	40.9%	44.4%	43.9%	—	100%
		8	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合	・市区町村 68.7% ・都道府県 61.7%	・市区町村 70.6% ・都道府県 63.8%	・市区町村 70.1% ・都道府県 55.3%	—	・市区町村 100% ・県型保健所 100%
	【参考とする指標】	参1	個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差	—	—	—	—	—
		参2	不慮の事故による死亡率（人口10万対）	0～19歳 2.5 ・0歳 7.0 ・1～4歳 2.2 ・5～9歳 1.5 ・10～14歳 1.2 ・15～19歳 4.1	0～19歳 2.2 ・0歳 9.0 ・1～4歳 1.9 ・5～9歳 1.1 ・10～14歳 1.0 ・15～19歳 3.6	0～19歳 2.2 ・0歳 6.9 ・1～4歳 1.6 ・5～9歳 1.0 ・10～14歳 1.0 ・15～19歳 4.1	—	—
参3		事故防止対策を実施している市区町村の割合	6.0%	5.6%	5.2%	—	—	
参4		乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	48.3%	49.8%	51.5%	—	—	
参5		父親の育児休業取得割合	6.16%	7.48%	12.65%	—	—	

		指標名	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	最終評価目標値 （令和6年度2024）	
重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	【健康水準の指標】	1	ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合 ・3・4か月児 88.3% ・1歳6か月児 79.0% ・3歳児 72.7%	・3・4か月児 88.8% ・1歳6か月児 79.0% ・3歳児 73.3%	・3・4か月児 89.2% ・1歳6か月児 81.4% ・3歳児 75.8%	—	・3・4か月児 92.0% ・1歳6か月児 85.0% ・3歳児 75.0%	
		2	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	81.6%	81.8%	81.8%	—	95.0%
		3	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	89.6%	90.1%	91.0%	—	95.0%
	【健康行動の指標】	4	発達障害を知っている国民の割合	53.2%	—	—	—	90.0%
		5	・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合 ・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合	・市区町村 66.6% ・県型保健所 24.0%	・市区町村 68.2% ・県型保健所 21.5%	・市区町村 69.7% ・県型保健所 16.4%	—	・市区町村 100% ・県型保健所 100%
	【環境整備の指標】	参1	小児人口に対する親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合（小児人口10万対）	7.9561 （参考）1,211名 小児人口 15,220,914	8.4 （参考）1,255名 小児人口 15,003,063	8.3 （参考）1,235名 小児人口 14,810,489	—	—
		参2	小児人口に対する児童精神科医師の割合（小児人口10万対）	14.8 （参考）一般会員 4,153名 内医師会員 2,255名 内訳：精神科医 1,860名 小児科医 359名 その他の医師 36名 小児人口 15,220,914	17.3 （参考）一般会員 4,120名 内医師会員 2,592名 内訳：精神科医 2,181名 小児科医 375名 その他の医師 36名 小児人口 15,003,063	21.9 （参考）一般会員 4,309名 内医師会員 3,247名 内訳：精神科医 2,427名 小児科医 365名 その他の医師 38名 小児人口 14,810,489	—	—
		参3	児童心理治療施設の施設の施設数	36道府県 50施設	36道府県 51施設	37道府県 53施設	—	—
		参4	就学前の障害児に対する通所支援の利用者数	109,838名	120,051名	128,131名	—	—
		参5	障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数	589	626	643	642	—
重点課題②	【健康水準の指標】	1	児童虐待による死亡数 ・心中以外 54人 ・心中 19人	・心中以外 57人 ・心中 21人	【2022年4月時点で未公表】	—	それぞれが減少	
		2	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	・3・4か月児 91.8% ・1歳6か月児 81.2% ・3歳児 62.7%	・3・4か月児 93.2% ・1歳6か月児 82.2% ・3歳児 64.8%	・3・4か月児 93.6% ・1歳6か月児 82.7% ・3歳児 67.3%	—	・3・4か月児 95.0% ・1歳6か月児 85.0% ・3歳児 70.0%
	【健康行動の指標】	3	乳幼児健康診査の受診率（基盤課題A-8再掲）	（未受診率） ・3～5か月児 4.2% ・1歳6か月児 3.5% ・3歳児 4.1%	（未受診率） ・3～5か月児 4.6% ・1歳6か月児 4.3% ・3歳児 5.4%	（未受診率） ・3～5か月児 6.0% ・1歳6か月児 4.8% ・3歳児 5.5%	—	（未受診率） ・3～5か月児 2.0% ・1歳6か月児 3.0% ・3歳児 5.0%
		4	児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合	52.7%	—	—	—	90.0%
		5	乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合	96.8%	97.3%	97.6%	—	100%

指標名			平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	最終評価目標値 （令和6年度2024）	
② 妊娠期からの 児童虐待防止対策	【環境整備の指標】	6	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合 （基盤課題A-12再掲）	98.6%	98.9%	99.4%	—	100%
		7	対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	事業実施率99.9% （平成30年4月1日）	事業実施率99.9% （平成31年4月1日）	—	—	事業実施率100%
		8	養育支援が必要と認められた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	事業実施率86.6% （平成30年4月1日）	事業実施率87.8% （平成31年4月1日）	—	—	事業実施率100%
		9	特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（市町村への支援も含む）をする体制がある県型保健所の割合	11.7%	11.3%	8.8%	—	100%
		10	要保護児童対策地域協議会に産婦人科医療機関が参画している市区町村の割合	15.0%	20.0%	—	—	増加
		11	関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合	64.3% ※参考：都道府県 89.4%	66.3% ※参考：都道府県 91.5%	67.7% ※参考：都道府県 93.6%	—	100%
	12	児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数	—	—	—	—	全ての三次と二次救急医療機関数	
	【参考とする指標】	参1	児童相談所における児童虐待相談の対応件数	159,838件	193,780件	205,044件	—	—
		参2	市町村における児童虐待相談の対応件数	126,246件	148,406件	155,598件	—	—
		参3	〈中間評価を踏まえ追加〉 要保護児童対策地域協議会に配偶者暴力相談支援センターが参画している市区町村の割合	10.9%	17.1%	—	—	—